令和　　年　　月　　日

近畿経済産業局長　宛

　　所属機関名又は事務所名：

申請者氏名：

「令和４年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」

（よろず支援拠点チーフコーディネーター）に係る応募申請書

「令和４年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」（よろず支援拠点チーフコーディネーター）について、下記の書類を添えて応募いたします。

記

（１） チーフコーディネーター応募申請書（様式１）

（２） 暴力団排除に関する誓約書（様式２）

（３）その他添付書類

（様式１）

**チーフコーディネーター応募申請書**

本様式は、応募者自身に記入していただく様式です。

※の項目については、本応募に関する連絡先を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | 所属機関名又は事務所名 |
| 氏　　名生年月日　　年　　月　　日生（　　歳） |  |
| 役　職 |
|  |
| ※住所：〒 |
| ※電話番号： |
| ※メールアドレス： |
| 主な資格（学位を除く・支援業務に必要な保有資格のみを記載してください） |
|  |
| 履歴事項 |
| （始　期） | （終期・現職） | （役職） |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）チーフコーディネーターに応募する県（該当するものにチェックをつけること。複数選択不可）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| [ ] 千葉県 | [ ] 神奈川県 | [ ] 新潟県 | [ ] 福井県 | [ ] 愛知県 |
| [ ] 三重県 | [ ] 京都府 | [ ] 鳥取県 | [ ] 島根県 | [ ] 広島県 |

 |
| （２）チーフコーディネーターとなった場合に本事業に従事できる日数について　　週　　　程度、年間　　　日 |
| （３）応募資格について（該当するものにチェックをつけること。複数選択可）

|  |  |
| --- | --- |
| [ ]  | ① 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、その他公的資格を有する者 |
| [ ]  | ② 会社等の管理者または技術者として、１０年以上の実務経験を有する者 |
| [ ]  | ③ 経営診断、販路開拓、商品開発用の中小企業等支援に３年以上の経験を有する者、または、当該分野において相応の実績を有すると認められる者 |
| [ ]  | ④ 技術等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に５年以上の経験を有する者 |
| [ ]  | ⑤ 上記①～④に準ずる能力を有する者 |

 |

|  |
| --- |
| （４）チーフコーディネーターに応募しようと考えた動機について① 実施地域の経済・産業事情や中小企業・小規模事業者等の課題、実施地域の支援体制・支援ニーズの状況を的確に把握し、強化すべき機能とそれを実現する提案が行われていること。（応募する県の中小企業等支援における課題や、中小企業等が抱える課題について分析し、今後よろず支援拠点でどのような支援を行いたいか具体的に記載してください。1,000字程度） |
|  |
| ②中小企業・小規模事業者等に対する支援に当たり、本事業への熱意、優れたコミュニケーション能力等を有していること。 |
|  |
| ③中小企業・小規模事業者等の経営課題の抽出や具体的な課題解決策および経営支援に対する優れた知識・経験・実績または優れた能力・資質を有していること。 |
|  |
| ④ 中小企業・小規模事業者等の経営課題の克服を支援するため、適切に専門人材を活用する優れた経験・実績または優れた能力・資質を有していること。 |
|  |
| ⑤実施地域内外の支援機関の特徴、幅広い専門家、国や自治体の施策に関する優れた知見を有しているとともに、支援機関等との良好な連携関係を構築するにあたり、優れた経験・ネットワークまたは優れた能力・資質を有していること。 |
|  |
| ⑥幅広い分野において優れた知見・支援ノウハウを有していること、または、知見・支援ノウハウを構築し得る能力・資質を有していること。 |
|  |
| ＜よろず支援拠点においてチーフコーディネーター又はコーディネーターを務められた方のみ＞⑦よろず支援拠点のチーフコーディネーター又はコーディネーターの経験を活かして、拠点運営の課題や改善点、その方針を具体的に有していること。 |
|  |

|  |
| --- |
| （５）　以下の企業が相談に来た場合、どのような提案を行うか記載してください。(各１，０００字程度) |
| ＜相談内容１＞　相談者は、１９６０年に現社長の父親が個人事業として立ち上げた寝具小売業であり、約３０年前に現社長が事業を承継した。現在は、資本金９００万円、従業員３名、パート２名の企業であり、地方都市の商店街の一角に４００㎡の店舗を１つ構えている。顧客一人一人に合った寝具の提供や、快適な睡眠のアドバイスを行うという現社長が始めた接客は顧客の信頼を得ているが、接客ノウハウの属人化が慢性的な課題となっている。また、今日まで商店街の小売店では、収益悪化と経営者の高齢化で閉店が続いており、数年前に幹線道路沿いに建設された大型モールが、収益悪化のペースを加速させている。そうした商店街利用の陰りが、同社の来店客数にも影響し、売上は減少の一途をたどる。かつては、嫁入り道具として寝具一式を仕立てたり、地元住民を中心に修理の依頼に応じたりと、一定の固定客を取り込んでいたが、ライフスタイルの変化とともに、そのような販売戦略は通用しなくなってしまった。今後は、来店客数を増加させたいと考えており、ホームページや通販サイトに、寝具の外観・性能に関する情報を掲載したが、反応がいまひとつであった。業績悪化が続く現状を打開するには、新規事業への着手や販売チャネルの開拓などが必要と考えた現社長は、この度、よろず支援拠点に相談することとした。【提案】 |
| ＜相談内容２＞　１９９０年創業の資本金１０００万円、売上高５億円、従業員７０名（うち、製造ラインに従事する非正規社員が５０名）の中小メーカーである。同社は地域の菓子製造業として経営しており、主力商品は贈答品や土産物として利用される高級菓子である。売上高２０億円の中堅菓子メーカーとなることを目標に、近年では、数百万円単位の規模で、毎年売上げを押し上げてきた。その一方、コロナ禍の影響や、地政学的リスクを背景とした原材料・エネルギー価格の高騰、気候変動による原材料不足など、昨今のめまぐるしい環境変化によって収益圧迫が続いている。今後の全国市場への展開と売上回復を目指して、新商品開発や経営改善を模索するも、どのような商品をどのような技術で作れば良いのか分からない。また、製造部門・営業部門・開発部門で、これまで同社を支えてきた創業メンバーは、その多くが定年退職の時期を迎えており、組織力の低下も懸念されている。売上高２０億円を達成するには、全国市場で戦うことの出来る新商品開発は不可避と考えており、それを実現する人材確保、人材育成も必要である。原材料の高騰に対しても、コスト削減などの企業努力を行ってきたが、収益が上がらず、価格転嫁もやむを得ない状況にある。目前の収益力の低下を解消し、将来の企業規模拡大を実現するため、今後、取り組むべき具体策を教えて欲しい。【提案】 |

（様式２）

　令和　　年　　月　　日

近畿経済産業局長　殿

申請者住所（郵便番号・事務所所在地）

申請者氏名

暴力団排除に関する誓約書

令和４年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点チーフコーディネーター）に応募するに当たり、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有しているとき